

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp

HPサイト <http://www.kenpoukaigi.gr.jp>

本号 2 巻 第 3 1 3 号

2 0 1 1 年 1 1 月 5 日

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

衆・参憲法審査会 幹事懇相次いで開催予定 新憲法制定議員同盟も集会計画

衆参それぞれの憲法審査会は 20 日以降、委員の選任、会長・幹事の互選と活動を開始。11 月に入り、4 日にはそれぞれ会長以下幹事が相談し、衆議院憲法審査会は 7 日、参議院憲法審査会も 7 日の週中に幹事懇談会開催を申し合わせました。幹事懇談会では今後の審議計画などが話し合われることが予想されます。

一方、憲法審査会始動を強く求めていた新憲法制定議員同盟（会長・中曽根康弘元首相）は、15 日に 4 月以来の集会を行います。これには、憲法調査特別委員会委員長であった中山太郎前衆院議員（同同盟会長代理）が講演します。

また、参院憲法審査会会長の小坂憲次参院議員（自）は 10 月 21 日、「憲法改正は自民党の党是、何としても自主憲法を制定したい。まずは議論の土台作りに励みたい」と、会長の立場を忘れたかのように改憲の意図を露骨に述べています。

改憲を持論とし、日米同盟の深化を掲げる野田首相のもとで、また改憲勢力の強力な要請を受けて始動した憲法審査会に対し、国民は改憲など望まないだけでなく、震災に憲法を生かすことをこそ求めていること、南スーダン PKO への派遣、武器輸出 3 原則見直しなど 9 条への攻撃を許さない決意と声を国会議員や憲法審査会委員に届け続け、広く世論に訴えることが重要となっています。

九条の会が第 4 回全国交流集会

こうした憲法をめぐる新しい情勢と世論を背景に、九条の会第 4 回全国交流集会が 11 月 19 日、2 年ぶりに開催されます。

なお集会の詳細は、九条の会ホームページに掲載されている「募集要項」で知ることができます。「要項」は、集会にはそれぞれの九条の会の代表が参加する、としています。

小選挙区制維持・手直しの格差是正か、抜本改革か 「衆議院選挙制度に関する各党協議会」の争点

「衆議院選挙制度に関する各党協議会」は、10 月 19 日の第 1 回会議以降、11 月 1 日までに 4 回の会議を開いています【委員名簿は別掲】。

このなかでは、現行小選挙区制をそのままにして、小選挙区の手直しでの「格差是正」（民主党、自民党）と、現行制度の抜本改革を求める他の 7 党が対決しています。

また、民主党 80 議席、自民党 30 議席の比例定数削減案に対し、共産党、社民党、公明党、みんなの党などが反対、比例代表中心の選挙制度を求める声も強くなっています。比例削減によって小選挙区制の比重を高めることになれば、小選挙区制を根源とする政治の劣化

がますます進むこととなります。

一方、定数自体を削減せよとの主張に対し、「定数削減は民意の繁栄を狭めることになる。定数削減に反対」（共産党、社民党）と反撃しています。

日本の国会議員数は世界的には少なく、1 議員あたりの人口は最多の水準にあること、経費削減と称して定数を削減することは、国会に民意が届きにくくさせ、議会制民主主義の否定につながるようになります。

さらに、増税のために「身を削れ」論は、増税と定数削減はまったく次元の異なる問題なのに、「国会議員が身を削るから国民も消費税増税を受け入れよ」という、国会へ国民の声を届かなくし、増税で暮らしと営業を破壊するという二重の乱暴なごまかしです。経費削減というなら、年間 320 億円（国民一人当たり 250 円の税金）の政党助成金の廃止にこそ目を向けるべきです。

「衆議院選挙制度に関する各党協議会」の構成（9 党 13 人） 2011 年 10 月 19 日

座長 樽床伸二（民主党）

委員 城島光力（民主党）／逢坂誠二（民主党）／細田博之（自民党）／
 田野瀬良太郎（自民党）／東 順治（公明党）／斉藤鉄夫（公明党）／
 下地幹郎（国民新党）／中西健治（みんなの党）／穀田恵二（日本共産党）／
 中島隆利（社民党）／園田博之（たちあがれ日本）／荒井広幸（新党改革）

11 団体と共同センターが街頭宣伝、院内集会

緊迫する比例定数削減・選挙制度をめぐる情勢、憲法審査会の動きに対し、11 団体（憲法会議、自由法曹団、新婦人、全学連、全商連、全労連、東京地評、農民連、婦人民主クラブ、民医連、民青同盟）は、「比例定数削減反対 小選挙区制はもうやめて！民意が届く国会へ！11・16 院内集会&議員要請」を行ないます。

また 11 団体と憲法改悪反対共同センター、同東京センターが合同で 9 日、街頭宣伝を行います。詳細は下記のとおりです。それぞれを大きく成功させましょう。

11・9 合同街頭宣伝

11 月 9 日（水）12 時～13 時 JR 新宿駅西口

中央と東京の団体代表が訴えます。日本共産党国会議員要請中。

署名を訴え、宣伝用ティッシュペーパーなどを配布。

「比例定数削減反対、小選挙区制はもうやめて！民意が届く国会へ！」

11・16 院内集会&議員要請

日時：11 月 16 日（水） 13 時 30 分～15 時（終了後議員要請）

場所：衆議院第 1 議員会館第 6 会議室（ロビーで入館証を配布します）

発言：国会報告一穀田恵二日本共産党衆院議員・国対委員長が協議会など、詳しく報告
リレートークー福島の前代表ら各界団体代表が発言